

平成27年度  
第1回南相馬市除染推進委員会  
会議録

南相馬市除染推進委員会



## 平成27年度 第1回 南相馬市除染推進委員会 会議録

会議の名称	第1回 南相馬市除染推進委員会				
開催日時	平成27年4月17日(金) 13時00分開会・15時30分閉会				
開催場所	浮舟文化会館会議室				
議長	児玉龍彦				
出席状況	区分	所属	役職	氏名	出欠
委員 8名	委員	東京大学	アイソトープ総合センター長	児玉龍彦	○
		東京大学	農学生命科学研究科教授	塩沢昌	○
環境省 7名		日本原子力研究開発機構	特任参与	石田順一郎	○
事務局 11名		日本原子力学会	理事	井上正	—
		農業・食品産業技術総合研究機構	本部 震災復興研究統括監	天野雅猛	○
計 26名		南相馬市	復興企画部長	安部克己	○
		南相馬市	総務部長	渡部克啓	○
		南相馬市	経済部長	藤田幸一	○
		南相馬市	市民生活部長	渡辺昌徳	○
凡例					
○ 出席					
— 欠席					

会議前に、小高区の以下の箇所の現地調査を実施した。

- ・小高区西部簡易浄水場
- ・除染済み農地
- ・除染済み森林
- ・除染中の宅地
- ・川房仮置場
- ・仮設焼却炉(蛭沢)

### 1. 開会

事務局:除染対策課長のあいさつにより開会。  
資料の確認。

### 2. 市長あいさつ

会議に先立ち、先程20km圏内の現地視察を行った。来年4月を避難指示区域の解除目標時期として、インフラ整備や除染を進めてきている。今後、除染推進委員会

を通じ、委員の皆様から指摘事項を承り、住民が少しでも安心できるかたちで帰還に向けた準備ができるよう、万全な体制で臨みたい。

今日は環境省にもご出席いただき、また、先程の除染現場と仮設焼却炉でご説明いただき、礼を申し上げます。避難指示解除に向け、今後ご協力をよろしくお願いしたい。

### 3. 委員長あいさつ

今日は、20km圏内の状況を実際に見た。いかに復興を進めていくべきか検討したい。

まず、基本、除染推進委員会の立場は、住民の応援団です。1つの線を引いて、これ以下なら安全で、これ以上は安全でないという議論をするのではなく、住民の要望に基づいて、事故前の美しい環境の回復を目指す。そこまでのロードマップで、何ができないということではなく、何ができるかの議論をしていきたい。

2つ目に、放射性物質の除去については、一定の進捗があるが、放射性物質を取り除くことには限界がある。実際には、環境が全部回復したから戻るのではなく、住民が戻って積極的に環境を回復するということを支援したい。

3つ目に、住宅、商店、事業所の除染や整備をどの程度、どこまで進めるか。

4つ目に、住民が戻るとき、妊婦や子どもに胸を張って戻ってもらえるよう、学校や医療の対策、そして除染をどう進めるか。

5つ目に、地産地消を進める、農業、漁業をどう復興するか。食品のスクリーニングで、内部被ばくをどう抑えるか。

6つ目に、水の安心・安全の確保。飲料水だけでなく、農業用水、工業用水も。帰還の判断材料の1つである。

7つ目に、森林、屋敷森の除染のロードマップ。福島県の7割が森林であり、放射性物質の多くが森林に溜まっている。費用対効果の問題があるが、住民がどんなことを望んで、どう進めるか。

8つ目に、仮置場の問題。広範な仮置場が多数整備され、黒い袋が色々なところに置かれている。目の前に仮置場があるということだけで戻るのをためられる親御さんがいるかもしれない。中間貯蔵施設は今後10年くらいかかる。仮置場を縮小するため、減容化の検討が必要である。

最後に、追加除染の仕組みを整備し、環境回復への支援体制、相談体制を作らなくてはならない。事故前の環境に戻すことが最高の目標として、一順目の除染の後、次の追加除染をどうするか。

これら沢山のことを検討しなくてはいけないが、出来るだけ前向きに、こういうことができる、こういうことがあれば、住民が復興に向けて励まされるということを議論していきたい。

#### 4. 委嘱状交付

3月に市職員委員の阿部貞康氏が退職し、4月から新たに復興企画部長となった安部克己氏に対し、市長から委嘱状を交付。

#### 5. 出席委員の報告・会期の決定・会議録署名委員の指名

児玉委員長より、井上委員の欠席及び井上委員を除く委員の出席を報告し、会期は本日1日とすることを決定。会議録署名委員に石田委員、藤田委員を、書記に事務局の除染対策課:安部主査を指名。

#### 6. 議事

##### (1)除染特別地域の除染状況について

環境省福島環境再生事務所:関谷所長あいさつの後、除染対策第一課:加藤課長より資料「南相馬市における宅地除染の状況について」を、浜通り北支所:狩俣支所長より資料「南相馬市小高区における除染の進捗状況について」を基に説明。

(概要)

「南相馬市における宅地除染の状況について」

- ・除染が終了した、南相馬市その1工事(小高区金谷、大田和、川房、神山地区)

の結果

- ・地区全体(宅地、農地、森林、道路):空間線量率が平均 46%低減
- ・宅地全体 :空間線量率が平均 54%低減
- ・宅地(避難指示解除準備区域) :空間線量率が平均 46%低減
- ・宅地(居住制限区域) :空間線量率が平均 57%低減
- ・仮置場(金谷、大田和、川房、神山)の管理(計測データの動向)
  - ・平均空間線量率:0.47~1.18  $\mu$  Sv/h
  - ・浸出水、地下水からは管理基準値を超える放射性物質は検出されていない。
- ・局所的に線量の高い箇所の除染
  - ・今後、雨垂れ部の土壌をさらに深く除去して覆土したり、アスファルト・コンクリートのクラック部や水みちで線量の高いところをもう一度念入りに除染をやりたい。

「南相馬市小高区における除染の進捗状況について」

- ・第1工区:対象は、公的施設と線量の高かった小高区川房、大田和、金谷、神山地区。ひとつおり除染は終了したが、除染後も線量が高い箇所がある。
- ・第2工区:対象区域は小高区の西部。仮置場を造成しながら除染を進めており、対象区域の全行政区で除染に着手済。

・第3工区:対象区域は小高区の中部と東部及び原町区。小高区は着手済。原町区は5月から着手する。

～質疑応答～

(委員長)

第2、第3工区はいつ終了するのか。

(狩俣支所長)

第2、第3工区とも、宅地については平成28年3月、農地は平成29年3月である。

(委員長)

全体の線量マップがあると良かった。

(石田委員)

第3工区で原町区が未着手の理由は。

(狩俣支所長)

原町区分の仮置場の場所の決定に時間を要したが、今月、地元の集まりで、場所について了解をいただいた。

(委員長)

仮置場用地の借用期間はいつまでか。

(狩俣支所長)

まずは3年間でお願いした。来月から着工できる。

(石田委員)

原町区の仮置場は何箇所、規模はどのくらいか。

(狩俣支所長)

2箇所、合計25ヘクタール。

(市長)

環境省で整備する原町区の仮置場は、20km圏外の分も入れさせてもらうので、大規模になっている。

(天野委員)

午前中の視察で、農地の礫が大分多かった。農業再開への配慮が必要だ。

(狩俣支所長)

客土材の山砂は肥料を保持する力がないことから、10アール当たり1トンのゼオライトを入れる。石については、もう一度丁寧な対応を、できるだけ対応をする。

(加藤課長)

地力回復について補足説明させていただく。環境省・農林水産省・復興庁で協力し、営農再開支援事業に速やかに引き継ぎ、たい肥等の営農再開に向けた準備をしていただくよう国で連携していく。

(塩沢委員)

その1工事の農地は全て表土剥ぎ取りで、空間線量率が55%低減しているが、他地区の農地はどうか。

(加藤課長)

今後除染を行う線量の低い農地は、深耕、反転耕になる。ただし、除染前の時点で $1\mu\text{Sv/h}$ より低い地域になるので、低減率は小さくなるが、仕上がりでは線量は低くなると思う。

(塩沢委員)

住宅の線量を下げるに当たり、農地の表土剥ぎ取りは効果が大きいと示された。あとは、住宅近隣の森林をどうするかが問題だ。

(藤田委員)

除染終了後の農地に礫が多いことと山砂の問題がある。営農再開支援事業では、お金は出るが、事業自体は農業者がやるようになっており、実際、農業者がどれだけ戻るか、戻った農業者でどれだけやれるかが問題だ。環境省と農林水産省でしっかり連携して進めてほしい。

(渡辺委員)

小高区は水道普及率50%である。自家用井戸水については、市で検査申し込みを受けて検査し、放射性物質は全てNDだ。ただし、それ以外の数値で基準に合わない部分があり、そこは帰還に向けて対応が必要だ。

(渡部委員)

進捗状況が低い。畦道に草が生えている。5月6月になると更に草が伸びる。進捗が見えるようにしないと、住民は帰還を考えられない。

(委員長)

そう、スピードアップしてやらないといけない。

(渡部委員)

除染結果で、宅地の除染後平均が $1.01\mu\text{Sv/h}$ だが、 $1\mu\text{Sv/h}$ を超えている所があると、市民感情として、特に子どもは帰れないとなってしまう。もう少し下げられないか。

(委員長)

線量の高い所について、一律にいくら以下にするというのは難しいと思う。個別対応を徹底することが必要だ。高い所が残っている所については特別な対応をとらないと、住民の帰還意欲が著しく削がれてしまう。追加除染やフォローアップ除染をどうするかということ。

(安部委員)

$1\mu\text{Sv/h}$ を超えていると帰りづらい。妊婦、子どもが帰れる環境づくりが必要だ。ひととおり除染が終わっても、追加除染、フォローアップ除染の仕組みが必要だ。

(委員長)

副市長からも意見を頂戴したい。

(副市長)

除染はしっかりやっていただいて、生活の側面で準備すべきものを踏まえて、パッケージで生活を再開できるよう、しっかりやらなければならない。

(委員長)

除染推進委員会では、この線量なら戻って良くて、この線量ではダメだ、というところに踏み込むつもりはなくて、住民の要望、不安に対し、何ができるかを追求したいと思っている。帰還に向けて問題のあるところ一つずつ検討して、1人でも多く戻ってもらいたい。

(市長)

市民は除染の進捗・成果を気にしている。アンケートでは、除染が終わらないと帰れないという結果だ。0.23  $\mu$ Sv/h未滿の達成もあるが、それよりもまず、平成27年度中に住宅の除染を終わらせるという約束を守ること。環境省にはこのスケジュールを外さないことを、しっかりとお願いしている。全体的には、パッケージとして、我々が、住民が生活するのに、どれだけ不便をかけないかに尽きる。我々は平成28年4月を避難指示解除の目標にやってきている。できるだけそれを外さないように進める。

## (2) 避難指示区域住民の要望・意見について(報告)

除染対策課:岩井管理係長より資料「H26 復旧復興にかかる市民説明会における意見交換会での市民の意見(概要)」「小高区意向調査自由記載の集約結果」を基に説明。

(概要)

避難指示区域内住民の意見を、1. 除染、仮置場に関する事項、2. その他、帰還に関する事項に分け、主なものを紹介。また、小高区意向調査自由記載の集約結果を報告。

～質疑応答～

(委員長)

除染のスケジュール感はどうか。

(関谷所長)

先程、市長からお話があったとおり、今後、宅地を優先し、宅地を平成27年度中に終わらせることが約束。それ以外は、平成28年度中に終わらせる約束である。

(委員長)

今後、どのように加速化していくかという計画を立ててください。私どもが感じているのは、既に年間1ミリシーベルト以下になっている所の除染は後回しにしても、20km



圏内の実情に合わせ、具体的な平成28年3月までのベストシナリオの方が良いかもしれない。あまり1つ1つにこだわるよりも、本当に必要なところに集中的に力を入れるということに、知恵を絞って、計画を立てる大事な時間になると思う。少し時間をかけて検討した方が良いのかなと思う。

帰還についての問題として、住民からの要望があった住宅の問題。住めるようにするための支援について、意見はあるか。

(渡辺委員:市民生活部長)

4年間住んでいない家への帰還に向け、市で住宅清掃を支援する制度を平成27年度に作った。

(委員長)

建物解体は1,000以上あるようだが、解体資材の焼却の目途はある程度立った様に思われます。リフォームについては、大工さんは足りるのか。これから、平成28年3月近くになると、リフォームがボトムネックになってくることが予想される。

次に、学校・医療・老健施設の数を示していただけなかったが、どこを再開するので、そこを早く除染するとか、小高工業高校など、ロードマップが必要と思うが、どうか。

(市長)

高校の再開については、市教育委員会と県で話を詰めており、高校再開は平成29年4月と言われている。小中学校については、避難指示解除後そう遠くない時期の再開を検討しており、PTAとの話し合いの中では、夏休み明けからと考えている。

(委員長)

学校の線量がどうなっているか、数値を示してもらう必要がある。

(市長)

学校の除染は済んでいる。

※市長は別件があり、この時間をもって退席。

(委員長)

学校、病院、通学路については、住民から必ず質問が出るところです。我々は、住民の要望に応える必要がある。

次に、水の問題。小高区の水道の普及率は50%と低いが、原発事故が無かったら拡張する計画だったと聞いたが、今後の予定は。

(渡部委員:総務部長)

小高区の山際は拡張する予定だが、加入希望者が少ない場合は、拡張できない所もでてくる。その様な所は、深井戸等について、市で対応する方針である。

医療の問題について、現在、小高病院は週3日開院している。開院日の拡大に向けて医師の確保に力を入れる。入院については、原町区の病院でお願いすることになる。

(委員長)

除染以外のそういう部分についても、住民に資料で示す必要がある。

(渡部委員:総務部長)

住民説明会用の資料に記載してある。店であれば、仮設店舗を9月に開設する計画など。介護施設については、平成28年4月の避難指示解除・住民の帰還に向け、介護職員を確保して対応したい。

(委員長)

除染と復興が噛み合っていないといけない。復興を優先した除染をする必要がある。環境省にお願いがある。除染の進捗をツアーなどで住民に見せることも必要だ。

(渡部委員:総務部長)

7月までに避難指示区域内の行政区ごとの懇談会を実施し、住民の意見をしっかりと聞くことにしている。

(委員長)

それに加え、市として、積極的に、水はこう作っている、仮置場はこう管理しているというところ、また、焼却施設の管理、除染の実態を住民に見てもらう機会を作してほしい。現実を見ると、住宅だったらリフォーム、農地だったら営農の問題が出てくる。机上の空論でなく、現実問題になってくる。そういう意見で、除染のスケジュールが住民の帰還と合っていないとおかしくなる。

(天野委員)

営農再開に向け、次のステップがあるとのことですが、営農に関しては、南相馬市では一昨年、高セシウム米が出たということで、かなりセンシティブになっているのではないかとということもある。私共の農業・食品産業技術総合研究機構でも、この地区で色々と実証事業をさせていただいており、技術的にはかなりの用意をさせていただいているつもりだが、ベースができないと、なかなか農業ができないという問題がある。上手く農業に繋げるよう、南相馬市にはやっていただきたい。技術的には福島県が多く蓄積しているので、県と相談しながら進めていただきたい。

(石田委員)

委員長から、住民に除染現場を見てもらおうというお話がありましたが、環境省には、これまで沢山の除染をやってきているので、その結果から、方法の見直し等をしながらやってほしい。午前中に屋根の除染を見たが、我々が最初にやったものと変わらなかった。もう2年も、3年もやってきているが、見直しを定期的にやっているのか。

(加藤課長)

線量の低い所は、工夫しているので、次回、お示ししたい。

(委員長)

今までの経験ベースで、こうやったら良いというのが、どんどん出てこないといけない。

(加藤課長)

見直しという意味では、積算の基準となる暫定積算基準は第8版まで出ている。

(塩沢委員)

農地の除染は線量を下げたためであって、除染しないと作物にセシウムが移行するということは現実にあるか。

(加藤課長)

ない。

(塩沢委員)

農業の再開は、作物が売れるかどうかによる。

生活圏の除染については、森林部分をどうするか。私は土を被せたら良いと思う。有機物を除去しても線量は下がらない。それよりも、林縁から5mが重要とのことなので、林縁から5mまで、土を被せて遮蔽した方が良い。

(委員長)

森林、ため池の対応は、考え方を改めて、住民の希望・利益になるのは何かというふうに変えていく必要がある。

(安部委員)

委員長が言われた9項目を取りまとめていただくと良い。

(委員長)

1つずつの声に対して、どういうことができるか対応表が必要になる。

(渡辺委員：市民生活部長)

環境省にお願いがある。荒廃家屋、リフォームで、産廃を持ち出せない、処分してもらえないという問題があり、その対応をお願いしたい。

(関谷所長)

国と県、産廃業界で話し合いをしているところである。

解体家屋は、まず、津波・地震の被災家屋が約1,300あって、そのうち約500は解体済み。また、今、荒廃家屋の解体を受付中であり、今までは、申し込み順に解体してきたが、今後は、解体の順序について、検討させていただく。

(藤田委員)

中間貯蔵施設、仮置場、市には20km圏外も含めて40近い仮置場がある。仮置場のある所には住めない、仮置場の近くでは営農できないと言われている問題がある。

(委員長)

私の考えでは、南相馬市内にも放射性物質の減容化施設を作らなければならないのではないかと考えている。飯舘村では、蕨平に、減容化と再生資材の処理施設を整備する。そこで、水や空気に放射性物質が出ないという結果ができれば、南相馬市内でも処理できる施設が必要かなと思う。仮置場が無くなると、帰還しようという感情が湧いてこない。中間貯蔵施設では、地権者の感情もあり、用地取得だけでも

時間がかかり、いつ整備できるかわからない。そうであれば、仮置場から中間貯蔵施設までの中で、減容化を考える必要がある。これは、あくまでも、私個人の考えだが。

大体、予定通りの午後3時30分となった。次回は、今日出ましたことを具体的にどういことができるか、検討したいと思う。

それでは、事務局から次回の日程を。

(横田課長)

次回の日程については、委員の皆様と改めまして相談させていただきたい。

(委員長)

事務局にはお願いがある。これから、住民を応援するなり、具体的なものを出していくにあたり、委員会と委員会の間に、こういうことができる、ロードマップがあるというものについて、メールなどを出してもらい、委員が事前にコメントを入れて、住民に出せる格好にする。だんだん住民に出す時間が近づいてきてしまうので、そういう作業をしながら、委員会を進めていけるように、少しスピードアップをお願いする。

この委員会の1番の役割は、住民の要望を、市や環境省にお願いして、市や環境省が具体的にできることを住民に提示するという良い関係のサイクルを作ることが、我々専門家の役割だと思う。これからは、委員会の場で意見を言うだけでなく、住民に提示できる資料をまとめていったり、疑問を沢山集め、不安な人が何人いる、だけでなく、それに対する提案を出せないと、復興への道のりは大変だと思う。


環境省にも、住民の帰還に向けての住民のための除染という視点で、こういうことができるという提案をお願いする。委員会としては、こういうことをやってほしいという提案があるのではないかと住民にとってベストシナリオを作っていきたい。

本日の委員会はこれをもって終了とする。

## 会 議 録 の 確 定

平成 28 年 3 月 11 日

会議録署名人

石田 順一郎 

藤田 幸一 